

ハラスメント防止対策オンラインセミナーのご案内です。

職場におけるハラスメントについては、セクシュアルハラスメント対策、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント対策に加え、令和4年4月1日からパワーハラスメント対策が全ての企業に義務付けられています。

厚生労働省では、毎年12月をハラスメント撲滅月間と定めており、愛知労働局では、下記の通りオンラインセミナーを開催いたします。是非お申込み下さい。

1. 日時

令和5年12月14日（木）14時～15時20分

2. 内容

- 14：00～14：30 ハラスメント防止対策について
- 14：30～15：00 ハラスメント防止の実務上の留意点について
- 15：00～15：20 妊娠・出産等に関する不利益な取り扱いの禁止について

3. 手法

事前申込者限定のウェブ配信

4. 参加費

無料

5. 申込方法

愛知労働局 HP イベント情報より申込
下記サイトよりお申込みいただけます。

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/news_topics/event/2022keiyakuseminar_00007.html



※申込締切：令和5年12月12日

6. お問い合わせ

愛知労働局 雇用環境・均等部指導課 052(857)0312